「学芸員」「社会教育主事（社会教育士）」履修上の手続き

〈課程登録 申込手続き〉

① 学芸員ならびに社会教育主事（社会教育士）の課程の履修を希望する人は、教育支援課付近にある証明書発行機で、課程授業料を納入して下さい。一旦納入した課程授業料は返還しません。

学芸員授業料：１７，０００円　社会教育主事（社会教育士）授業料：１０，０００円

② ①の課程授業料を支払うと「受講願」が発行されます。「受講願」に必要事項を記入の上、下段に記入してある受講願提出先に提出してください。

③ 提出期間は**４月１日(月)～４月12日(金)１６：４０まで**です。

④ 履修登録方法は、通常の学部学科の授業科目の登録方法と同じです。履修要項をよく読み、期限内に履修登録を行ってください。ただし、「学芸員設置科目」ならびに「社会教育主事設置科目」は、履修登録が可能となる時期は、申込み時期により次のとおり変わります。

・４月５日（金）までに窓口に受講願を提出した場合
　→４月６日（土）１４時以降に履修登録が可能となります。
・４月１２日（金）までに窓口に受講願を提出した場合
　→４月１３日（金）１９時以降に履修登録が可能となります。

注）課程登録（課程授業料支払含む）は在学中１回だけ行います。

来年度以降、毎年登録を行う必要はありません。

〈履修上の注意点〉

いずれの課程も実習科目（学芸員は「博物館実習」、社会教育主事（社会教育士）は「社会教育課題研究Ⅱ（社会教育実習を含む）」）が必修となっています。実習科目については、実際の受講時に別途「実習費」や実習先に行くための交通費等が必要となります。また学芸員については、授業の中で施設見学等を行う場合があります。その場合、交通費や見学料が別途必要となりますので、ご注意ください。

〈受講願提出先・問合先〉

江別キャンパス　：　学芸員・・・・・・・・・・・・教育支援課 人間科学科窓口
　　社会教育主事・・・・・・・・教育支援課 こども発達学科窓口
新札幌キャンパス　：　学芸員・社会教育主事とも・・教育支援課 各学科窓口